

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	学校法人 東京聖徳学園 東京都港区三田 3-4-28
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場にこにこキッズ)
工事等の場所	松戸市松戸 1155 聖徳大学 1F 館
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	7,480,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積事業者の学校法人東京聖徳学園は、平成22年6月まで国の助成事業として「聖徳にこにこキッズ」を開設しており、乳幼児とその保護者を対象とした居場所の提供や相談業務の実施において実績を有している。平成23年度より松戸市委託事業として当事業を実施し、地域の利用者に着実に周知されてきたところである。 また、当事業の遂行にあたり、大学法人としてのノウハウと経験を生かすと共に、学生との交流や工夫を凝らしたイベントの実施が可能となるだけでなく、本市と大学との連携を深めることにより、子育て支援にとどまらずさまざまな事業の発展へとつなげることができると考えられる。 当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、長期的に地域を見守ることが出来る環境を作ることが必要である。今後も当法人による事業の継続が必要である。 よって、今後も「聖徳にこにこキッズ」跡地を当該事業の会場として活用し、継続して大学との連携事業を実施するためには、当該事業者以外に運営できない事から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。